

豊田  
法人会  
だより

法人会  
消費税期限内納付

推進運動

省資源・環境保護に努めましょう！

○この冊子は再生紙を使用しています。

○ホッキスは不燃物のため、製本に使用していません。



水源  
桜並木



年頭のぞ挨拶  
確定申告のお知らせ  
納税表彰者のぞ紹介

# 経営は、真剣勝負。

法人会で、税の知識とネットワークを。  
<http://www.toyotahojinkai.or.jp>



## (法人会ポスターのご紹介)

法人会では会員の皆さんに、より有意義な団体であるため、元プロテニスプレイヤーの杉山愛さんを起用したポスターを制作し、認知度アップと会員数の拡大に努めてまいります。

## C 目次 CONTENTS

年頭のご挨拶	1
豊田法人会長 伊地知隆彦	
名古屋国税局課税第二部長	
栗原 克文	
豊田税務署長 柴田 茂	
確定申告のお知らせ	4
納税表彰者のご紹介	6
女性部会活動報告	7
青年部会活動報告	8
支部紹介(豊南支部)	10
愛知県豊田加茂県税事務所からのお知らせ	12
豊田市消防本部からのお知らせ	13
暮らしのお役立ち情報(口コモ予防)	14
豊田税務署からのお知らせ	16
調査部所管法人合同税務研修会	19
豊田法人会行事予定 新会員のご紹介	20

## 会員の皆さんへ

総会の参考書類を  
ホームページに掲載します

総会の参考書類である、平成27年度計算書類及び事業報告並びに監査報告について4月に開催予定の理事会で承認を受けた後、ホームページに掲載いたしますのでご覧ください。

総会議案書は、総会当日会場にて提供いたします。  
ご意見等ございましたら事務局までご連絡ください。(事務局)

年頭の  
ご挨拶



公益社団法人  
豊田法人会  
会長  
伊地知隆彦

平成28年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申しあげます。旧年中は、税務ご当局の皆様ならびに会員の皆様には、格別のご支援とご協力を賜り、心より御礼申しあげます。

昨年の世界経済を振り返りますと、世界の景気はアジア新興国等において弱さがみられるものの、全体としては緩やかに回復いたしました。米国の金融政策正常化に向けた動きの影響、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、原油価格等の下落の影響、地政学的リスク等については引き続き留意する必要があります。日本経済につきましては、一部に弱さもみられるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに回復に向かうことが期待されます。中部圏の経済につきましては、着実に回復を続けており、日本のモノづくりの中心にある中部圏から、日本経済ならびに世界経済の回復に貢献していきたいと思います。

さて、昨年の豊田法人会の活動について振り返りますと、「税知識の普及と納税意識の高揚、地域経済の活性化と地域社会の健全な発展並びに、会員の福利厚生と交流を目的とした活動を実施する」という基本方針に基づき、さまざまな活動を実施してまいりました。

まず、会員の皆様の自己啓発を支援するための各種研修活動を開催いたしました。なかでも税務研修会におきましては、豊田税務署のご支援や東海税理士会のご協力をいただき、税務会計講座、法人税セミナー、資産税セミナーを実施いたしました。また、岡崎法人会と合同開催した「調査部所管法人税務研修会」では、名古屋国税局の水野調査部長様による「税務を取り巻く環境変化と税務行政」をはじめ、「申告書の自主点検に関する確認表の活用について」や「誤りやすい源泉所得税の取扱い」をテーマにお話いただきましたなど、大変有意義なものとなりました。

その他にも、女性部会では、豊田税務署の柴田署長様をお迎えし、「知って得する贈与税」と題してご

講話を頂いたり、青年部会では、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの加藤義人様に「リニア時代の名古屋大都市圏の地域づくり」と題した講演会を実施いたぐなど、税務分野の知識向上はもとより、さまざまな分野の見識を広げる研修活動が実施できたのではないかと思います。また、「とよた産業フェスタ」での呈茶募金活動や、「豊田てらこやクイズバトル2015」での対面租税教育を通じ、お子様を含めた多くの方に楽しみながら「税」に触れて頂くとともに、当法人会活動の普及・理解に努めてまいりました。

地域社会貢献活動では、河川の美化・浄化を目的とした「家下川クリーン作戦」での水草除去・ゴミの回収や、障がい者福祉の啓発を目的とした豊田市育成会主催の「ふれあい交流会（クリスマス会）」での運営サポートなど、地域に根ざしたさまざまな活動に積極的に参加することができました。

税制委員会では、「平成28年度税制改正に関する提言」としまして、会員の皆様のご意見・ご要望を反映しながら、財政健全化に向けた歳出、歳入の一体的改革や消費税引き上げにあたっての対応措置、及び、経済活性化に向けた法人実効税率20%台の早期実現、中小企業の活性化に資する税制措置など、経済社会の大きな構造変化への対応に配慮した提言を、衆議院議員の古本伸一郎様、八木哲也様をはじめ、豊田市長様、豊田市議会議長様、ならびに、みよし市長様、みよし市議会議長様に直接お渡しし、法人会の税制改正に関する要望活動を積極的に行いました。

このような活動を実施できましたのも、税務ご当局の皆様の格別なご指導、ならびに会員の皆様のご協力の賜物であると思っております。本年も引き続き、「よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する」という基本的指針に基づき、さらなる研鑽と努力を積み重ねてまいる所存でございますので、会員の皆様には、法人会活動への一層のご理解と積極的なご参加をお願い申しあげます。

また、税務ご当局の皆様におかれましては、昨年同様、格別のご支援とご指導を賜りますよう、お願い申しあげます。

誠に簡単ではございますが、皆様のますますのご健勝とご隆盛を心よりお祈り申しあげて、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 年頭の ご挨拶



名古屋国税局  
課税第二部長

栗原 克文

平成28年の年頭に当たり、公益社団法人豊田法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新しく迎える年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされることを御期待申し上げます。

さて、昨年の管内の経済情勢を振り返りますと、設備投資の増加、住宅投資及び個人消費の持ち直しにより、景気は着実に回復を続けております。

一方、経済以外の面に目を向けてみると、昨年も2名の科学者にノーベル賞が授与され、中でもノーベル物理学賞は、当局の管内にありますスーパーカミオカンデから生まれた研究成果によるものであり、宇宙の謎に迫る最先端の研究を身近に感じた出来事でした。更に、ラグビーワールドカップでは、当局の管内のチームに所属する五郎丸選手の大活躍により日本代表が歴史的な勝利を挙げたことや、国産初のジェット旅客機「MRJ」が初飛行に成功するなど、世の中の注目を集め、国民が歓喜に湧いた出来事もありました。

そして、本年は、当地域の大きなトピックスとして、伊勢志摩サミットが開催されます。風光明媚な伊勢志摩地域はもちろんのこと、豊かな自然に恵まれ、日本経済を牽引する産業が集積したここ東海地方が、世界に知られる又とない機会となることを期待しているところです。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の複雑化・広域化及び経済社会の国際化・高

度情報化の更なる進展により大きく変化しております。

このような状況の下、昨年10月から導入されました社会保障・税番号制度につきましては、納税者の皆様の利便性の向上につながるものであり、国税庁が法人番号の付番機関であるとともに、個人番号及び法人番号の利活用機関であることから、国税庁ホームページや法人会をはじめとする関係民間団体が開催する説明会を通じて、積極的な周知・広報を行ってまいりました。法人会の皆様におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

このほか、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすため、不正に税金の負担を逃れようとする悪質な納税者に対しては、厳正な実地調査を実施する一方で、限られた人員等の中で適正かつ公平な課税が図られるよう、実地調査以外にも多様な手法を用いて、納税者の皆様に自発的な適正申告を促す取組を進めています。

法人会におかれましては、企業の税務コンプライアンス向上のための取組として、「自主点検チェックシート」等を活用した、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しております。この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスを向上させるものであり、国税庁の使命にも合致することから、国税庁後援事業とさせていただいており、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をよろしくお願ひいたします。

また、e-Taxにつきましては、4月から、添付書類のイメージデータによる提出などの更なる利便性向上施策の運用開始が予定されております。

貴会におかれましては、かねてからe-Taxの普及・定着に多大な御尽力をいただいており、深く感謝申し上げますとともに、引き続き御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人豊田法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

# 年頭の ご挨拶



豊田税務署長  
柴田 茂

平成28年の新春を迎え、公益社団法人豊田法人会会員の皆様に謹んで新春のお喜びを申し上げます。

会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の7月に豊田税務署長に着任して以来、早いもので半年が経ちましたが、この間、役員の皆様をはじめ多くの会員の皆様にお会いする機会に恵まれ、活発で充実した会活動を拝見させていただきました。皆様の会活動に対する並々ならぬ御熱意と御努力に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

昨年を振り返りますと、各支部、各部会の税務研修会をはじめ、9月に行われた「とよた産業フェスタ」では、女性部会が「呈茶会」を開催され、来場者へ抹茶を振る舞うことをもって募金を募り、地域の社会福祉団体に車椅子を贈呈されるとともに、11月の税を考える週間では、広く募集した税金川柳を展示されるなど、公益社団法人として社会貢献活動や納税道義の高揚に積極的に取り組まれております。一方、青年部会におかれましては、新たな事業として、「豊田てらこやクイズバトル2015」に参加され、小学生を対象に趣向を凝らした税金クイズを開催し、参加した小学生に対して税金に対する知識を教えていただけではなく、同伴された父兄の方々にも、正しい税知識を深めていただくなど税の啓発活動に貢献していただいております。

今後も引き続き魅力ある法人会活動を展開されることを御期待申し上げます。

さて、昨年11月から12月にかけ、皆様のお手元にも

マイナンバーが届いたことだと思います。私ども豊田税務署といたしましても、あらゆる機会を通じ、皆様に制度の内容や、税分野におけるマイナンバーの取扱いについて周知してきたところであります。社会保障・税番号制度については、国税庁や内閣官房等のホームページ等で最新情報を随時提供しているところであります、社会保障・税番号制度の円滑な導入に対しまして、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

またe-Taxにつきましては、納税者の皆様の利便性の向上と税務行政の効率化に資することから、国税当局として、その普及・定着に向けて取り組んでいるところであります。

貴法人会におかれましては、e-Taxの普及活動におきましても多大なる御尽力をいただいており改めまして深く感謝申し上げますとともに、本年4月から、利便性向上施策として導入が予定されております法人税等における添付書類のイメージデータでの提出につきましても、積極的な御利用をお願い申し上げます。

間もなく平成27年分の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えます。国税庁におきましては、国税庁ホームページにおいて、申告に必要な情報などを提供するとともに、確定申告書等作成コーナーを充実させるなど、ICTを活用した申告・納税手段の推進を図り、納税者の皆様の利便性の向上に努めております。

特に国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーについては、本年から「給与・年金画面」が新たに加わり、より利便性の高いシステムとなっています。是非一度ご覧いただき、会員の皆様に限らず、確定申告をされる社員の皆様に対しましても、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーの利用を周知していただくとともに、引き続きe-Taxを含むICT申告の普及・定着に向け、お力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人豊田法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

# 確定申告会場別日程表

《平成27年分》

月 日	1月												2月								3月						
	30 土	31 日	9 火	10 水	12 金	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	26 金	28 日	29 月	1 火	～ ～	4 金	7 月	～ ～	11 金	14 月	15 火	
会 場																											
① 確定申告会場	豊田市福祉センター (4F)					□	□	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	みよし市役所							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
高橋コミュニティセンター (第1・2研修室)			○	○																							
猿投コミュニティセンター (大会議室)					○	○																					
高岡コミュニティセンター (ふれあいホール)							○	○																			
上郷コミュニティセンター (ふれあいホール)									○	○																	
藤岡交流館 (藤岡交流館集会室)									○	○	○																
② 無料税務相談所等	足助支所 (第2・3会議室)											○	○	○				○	○	○							
	小原交流館 (ふれあいホール)																	○	○								
	稻武支所 (1階会議室)							○	★																		
	旭交流館別館 (第2大会議室)									★	★																
	下山基幹集落センター (多目的ホール)															☆	★										
	みよし市役所							○																			
説明会	豊田市福祉センター (4F)	年 医	年 医																								

申告会場等(①・②)の相談内容及び開設時間は次のとあります。

<input type="checkbox"/>	給与所得者、年金受給者等の還付申告	開設時間／9:00～17:00
<input type="radio"/>	所得税(譲渡所得を含む)・消費税・贈与税の申告	
<input type="radio"/>	所得税の申告(税理士による相談)(注)	開設時間／9:30～16:00(12:00～13:00を除く)
<input type="star"/>	所得税の申告(豊田市職員による相談)(注)	開設時間／9:30～16:00(12:00～13:00を除く)
<input type="star"/>	所得税の申告(豊田市職員による相談)(注)	開設時間／9:30～12:00

(注)無料税務相談所では確定申告書A様式(住宅借入金等特別控除を除く。)及び収支内訳書が作成されている方の確定申告書B様式のみ受付します。  
贈与税や相続税の申告、土地等や株式等の譲渡所得、山林所得及び住宅借入金等特別控除の相談受付はできません。

申告会場等(①・②・説明会)では、ご自身で確定申告書を作成していただきます。

ご不明な点につきましては、職員や税理士がアドバイスさせていただきます。  
なお、2月12日(金)から3月15日(火)までの間は、豊田税務署内において確定申告に係る作成指導は行っておりませんのでご了承ください。

申告書の作成には時間を要しますので、終了時間の1時間前までにお越しいただくようお願いします。

なお、会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。

また、豊田市福祉センター会場については、2月21日(日)・2月28日(日)も開設しています。

説明会の受付時間等は次のとあります。(東海税理士会豊田支部主催)

年／年金受給者説明会<受付時間 9:00～ 9:30 開催時間 9:30～12:00>(先着100名)

医／医療費控除説明会<受付時間13:00～13:30 開催時間13:30～16:00>(先着100名)

確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税額欄の記入をお忘れなく!

# スマート! 確定申告

**確定申告会場へ行かなくても**、ご自宅のパソコンを使って、  
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から  
**「スマート」に申告書が作成できます。**

## 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のメリット

### ▷確定申告会場に出向く必要なし!

作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。  
また、e-Taxを利用して送信することもできます。

### ▷いつでも利用可能!

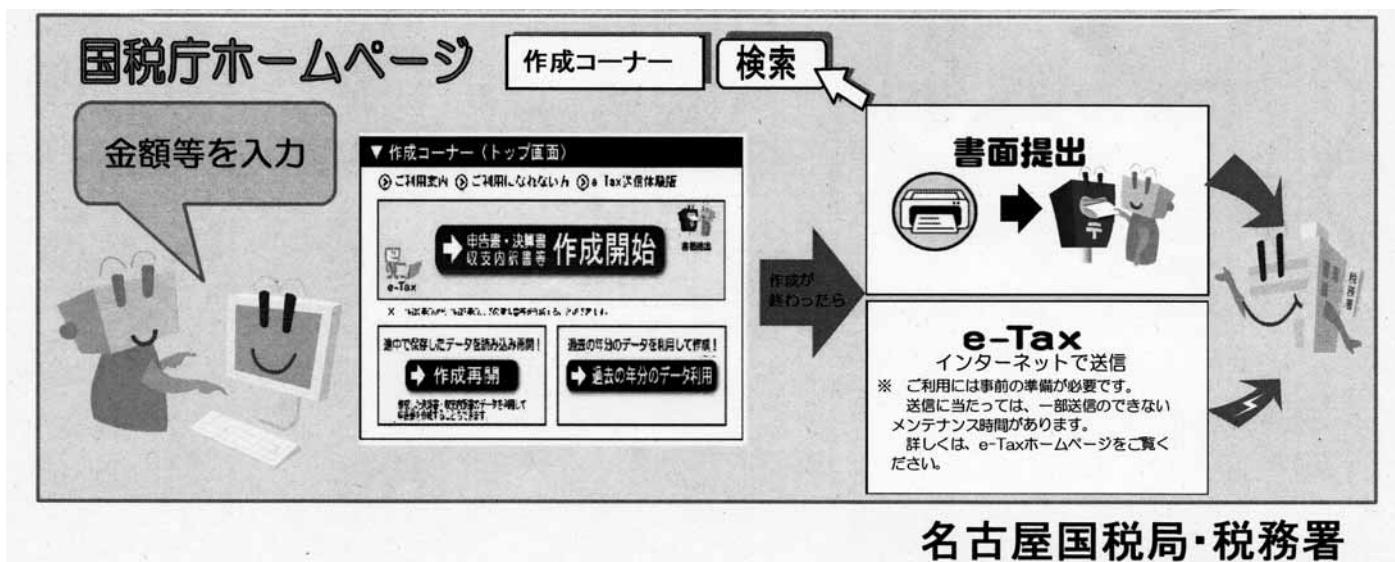
確定申告期間中は24時間いつでもご利用できます。

### ▷自動計算機能!

毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。

### ▷前年データの利用可能!

作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告でも利用できます。



# 平成27年度 納税表彰表

## 豊田税務署長表彰

豊田法人会員の方々が  
表彰されました。  
受彰者のみなさまをご紹介します。

平成27年11月13日(金) 於:名鉄トヨタホテル

▷受彰者

副会長  
**小島洋一郎**  
小島プレス工業(株)

副会長  
**上田建仁**  
大豊工業(株)

副会長  
**野口明生**  
三井屋工業(株)



## 豊田税務署管内 税務協議会長表彰

平成27年11月13日(金) 於:名鉄トヨタホテル

▷受彰者

会長代行  
**宝田和彦**  
豊田鉄工(株)

常任理事  
**陣内洋明**  
(株)陣内工業所

理事(豊田間税会副会長)  
**杉浦直人**  
明豊自動車(株)



# 女性部会

活動報告



花水木  
女性部会の花

## シンボルマーク

このマークは、女性部会の  
8ブロックの強い絆を  
表現しています。

Women's Idea and Activities  
女性 理念 活動

(公社)豊田法人会女性部会

平成27年11月11~17日

社会貢献活動

## 税金川柳を 展示しました。



この度、トヨタ生活協同組合様のご好意により、トヨタ生協本店に展示会場を設けて皆様より募集した税金川柳を展示をさせていただきました。

会場では川柳だけではなく、過去に女性部会で作った作品等も展示しました。女性部会らしくきれいにまとまりましたと思います。

展示初日には、豊田税務署より柴田署長様、宮西筆頭副署長様、加藤統括官様、また親会からは朝位常任理事様、トヨタ生協様から林マネージャー様も駆けつけていただき、立派な初日を迎えることができました。

今後も微力ではありますが、女性部会ができる社会貢献に積極的に取り組んでいきたいと思います。

平成27年11月19日

## 税務署長様を 囲む会



税を考える週間行事として柴田税務署長様をお迎えし、「相続よもや話」と題した御講話をしていただきました。

誰もがいずれ向かい合う「相続」という内容のためか、参加者の方からも現実的な質問が出されました。そのような中「遺言川柳」「相続よもや話」などの参考資料で時に楽しく、解り易く教えて下さり大変勉強になりました。

又、相続で関心の高い評価についても、堀木資産第一統括官様に実際どのように評価がなされているのかを教えていただき、大変参考になりました。

この会には加藤法人第一統括官様、親会より落合副会長様にも御参加を頂き、相続について改めて意識を高める大変有意義な会となりました。

# 青年部会

活動  
報告

青年部会は「税法、経理、経営」の相互研究や会員相互の啓発・親睦を目的としています。次代を担う若手経営者、中堅幹部社員のみなさん、我々と共に新しい未来に向けて研鑽しましょう。

新入会員  
募集中!

《年会費》3,000円  
《会員資格》  
豊田法人会員である法人に属した50歳以下の人

●詳しくは法人会事務局まで!



## 第29回法人会全国青年の集い

# 茨城大会

平成27年

11月19日(木)～20(金)

大会スローガン「漫遊いばらき～常世の国 魁の地にて 感性を研け～」

茨城県で開催された第29回法人会全国青年の集いに参加してまいりました。

今大会のスローガンは「漫遊いばらき～常世の国 魁の地にて 感性を研け～」です。

これは茨城県が土地が豊かで豊穣をもたらす理想郷（常世の国）であり、各分野の最先端技術を研究する多くの関係機関が集まっている地（魁の地）でもあり、歴史も深く、文化、芸術、最先端技術、自然の調和した地であることからこの地を次代を担う者が漫遊し、新たな気付き（感性を研け）を得られる機会となることを目指すということです。

大会では、未来を担う子供たちのための租税教育をさらに強化し、充実と発展を図るため、青年部会員を増やすなど真剣に議論がされました。



## 税務署長様を 囲む会 平成27年11月25日



豊田税務署の柴田茂署長を講師にお迎えし、ご講話をいただきました。

また、青年部会員の情報交換会も開催し、有意義な会となりました。



## 視察研修 (大阪、神戸方面) 平成27年11月27、28日



青年部会員の親睦も兼ね、視察研修に行ってまいりました。

今回の研修場所は「大阪・神戸」、あべのハルカス／竹中大工道具館などを視察してまいりました。

青年部会  
租税教育

NPO豊田てらこや主催

第3回

豊田てらこやクイズバトル2015

参加しました!

平成27年11月29日(日)、NPO豊田てらこや主催の「第3回豊田てらこやクイズバトル2015」に豊田法人会青年部会も参画させていただきました。

豊田てらこやは、学生達の「学生によるまちづくりの会」が主体となり事業を行う団体です。

当日は、豊田市内の小学生2~6年生45組90名が参加し豊田市に関連するクイズが主体となる中、30分の時間を豊田法人会に頂き租税教育を行いました。

豊田税務署のご協力も得ながら「税金に関するクイズ」を学生の方に出題してもらい、税への関心を喚起出来るようなクイズを行いました。

小学生達の回答後は、クイズの正解とわかりやすく解説も行いました。

クイズ大会を企画運営する立場の大学生と、それに参加する小学生の双方に、税に関する知識・興味をもっていただけたものと自負しております。

#### 青年部会メンバー(参加者)

下地正孝 部会長	池田大和 理事
平井英太 理事	川合雄造 理事
森 智 理事	岩間 徹 部会員

※池田、川合理事は「NPO豊田てらこや」のメンバーであります。

豊田税務署／加藤久晴 統括国税調査官  
豊田法人会事務局／山田 専務理事  
小林 事務局長



出題する加藤統括官



会場の様子

# 豊南 支部紹介



支部長  
杉浦直人  
明豊自動車(株)

## 支部の紹介

豊田法人会豊南支部は、大林、根川、前山、山之手の四つの地区からなる支部です。

会員数は491法人(平成27年9月30日現在)です。

支部の主な活動としては、支部大会・講演会、税務研修会、視察研修会の実施や地域社会貢献活動に取り組んでまいりました。

支部大会にあわせて実施している講演会では、豊田税務署法人課税第一部門統括官加藤久晴様、ひまわりネットワーク『ようこそ花\*花ライフ』NHKテレビ『趣味の園芸』講師の天野麻里絵様、社会保険労務士大滝春義様等各方面から多種多様な講師をお招きして実施しております。

また、視察研修会も毎年実施しており、岐阜県のN.A.O.明野高原ディノアドベンチャーライド、ちこり村や養命酒・銀の森、三重県のアクアイグニスや松阪農業公園、静岡県の静岡防災センターなど各方面に出向き、経営者様等から直接生の声をお聞きして、以後の自社の経営に役立てていただいております。

支部活動の基本は、申告納税制度の定着に向け、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進めることです。刻々と変化する社会情勢下、企業の存続・発展を図るには、法人会に加入する様々な業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営感覚を磨き、自らの視野を広げて行こうではありますか。

## 支部の活動

### 長興寺やぐら太鼓寄贈事業

日本史の教科書にも載っていた織田信長の肖像画で有名な長興寺の地元で受け継がれているやぐら太鼓保存会の活動に支援をしました。

保存会ではやぐら太鼓を通じて伝統文化を継承するため、和太鼓の魅力、基礎を長期的に子供たちに伝えていこうと環境を整え、子供たちに地域参加のきっかけを作り、健全育成を図ることを目的として活動しています。秋葉天王祭り、長興寺盆踊り大会、八柱神社大祭、敬老会ほか地域で活動しています。



## 支部のみどころ

### 水源公園 豊田市豊南地区内

水源公園は古くから桜の名所として地元から愛され、製糸業の女工さんが春は皆で桜見物に舟で訪れて大いに賑わったと伝えられています(万葉集にも歌われています)。

戦前では、ガラボウ景気で富み得た人達が岡崎芸者をよび舟遊びを楽しんだと伝えられています。矢作川は古き時代より水軍が栄え多くの舟が行き来し、多い時には1日に数百隻の船が往来したと伝えられています。明治用水の完成により、また鉄道中央線の開通により水運は大きく後退しました



## 水源公園の桜並木

水源公園内を流れる矢作川右岸には、約500本の桜が植えられています。3月下旬から4月初旬になると、あたり一面がみごとな桜色に染まり、幽玄な風景を繰り広げる、豊田市内でも有数の花見スポットです。

青空の下はもちろん、ライトアップされて水面に映し出される桜並木の風景も見事です。桜の開花時期には「水源桜まつり」などで楽しむことができます。お花見や散策を楽しむ人で大いにぎわいます。



## 水源桜まつり 平成28年3月26日(土)から4月6日(水)

水源公園一帯で行われる桜まつりです。期間中は、郷土芸能や野だて、桜花歌謡大会、フリーマーケット、火縄銃実演などさまざまなイベントも開催されます。イベントの問い合わせ先は、0565-88-8111(矢作川と三河武士フォーラム・鬼頭)まで。

※イベント内容は変更する場合がございます。



## 愛知県豊田加茂県税事務所からの

## お知らせ

### 地方税ポータルシステム eLTAX(エルタックス)を ご利用ください!

愛知県の法人県民税・事業税・地方法人特別税が自宅やオフィスからインターネットで簡単申告、申請!

愛知県では、一般社団法人地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用したインターネットによる法人県民税・事業税・地方法人特別税の電子申告、電子申請及び電子納税がご利用いただけます。

法人都道府県民税・事業税・地方法人特別税及び法人市町村民税の電子申告については、全ての地方公共団体でご利用いただけます。

ご申告が便利になりますので、ぜひご利用ください。

また、愛知県内の全市町村においては、法人市町村民税の電子申請もご利用いただけますので、あわせてご利用ください。

▶**お手続きについては、エルタックスのホームページ(<http://www.eltax.jp/>)でご確認ください。**

#### 電子申告の メリット

- 1 窓口へ来所することなく、インターネットを利用してオフィスや自宅から簡単に申告できます。
- 2 複数の地方公共団体への申告がまとめて送信できます。(※1)
- 3 市販の税務会計ソフトのデータでもそのまま申告できます。(※2)
- 4 eLTAX用ソフトPCdeskで申告書作成が簡単にできます。

(※1 電子申告のサービスを提供している地方公共団体に限ります。)  
(※2 eLTAX対応ソフトに限ります。)

(連絡先)愛知県豊田加茂県税事務所 課税第一課 電話:0565-32-7482(ダイヤルイン)

### 平成28年度の 自動車税に関する手続きが 必要な方はお忘れなく!

名義変更、廃車及び住所変更に係る手続きはお済みですか?

#### 下取り等で車を 譲渡又は廃車された場合

自動車税は、4月1日現在の車検証(自動車検査証)の所有者(※)に対して課税されます。

3月末までに運輸支局で名義変更(移転登録)又は廃車(抹消登録)の登録手続きを行う必要がありますので、譲渡先又は廃車依頼先にご確認ください。

(※割賦販売契約やリース契約された場合は使用者。)

#### 住所変更された場合

納税通知書は、車検証に記載された住所に送付されます。よって、住所を変更された場合は、管轄する運輸支局で変更の登録手続きを行う必要があります。

もし運輸支局での登録手続きがすぐにできない場合は、自動車税の住所変更手続きをしてください。

なお、自動車税の住所変更手続きは、愛知県の電子申請・届出システム(利用者登録が必要となります。)での届出か、車検証の住所を管轄する県税事務所への届出により行うことができます。

詳しくは愛知県総務部税務課のホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/0000057920.html>)を参照してください。

(連絡先)愛知県豊田加茂県税事務所 課税第二課

自動車税グループ 電話:0565-32-7483(ダイヤルイン)



# どのような時に救急車を呼ぶべきか知っていますか？

～大切な人の命を守るために必要なこと～

- 豊田市では、平成26年中に15,424人を病院などに救急搬送しています。このうち、約40%の方は、医師から入院が必要と診断されています。急な病気やケガはいつ、だれの身に起こるかわかりません。救急車を呼ぶべき症状を知っておくことで、早い段階で病院を受診することができます。
- あなた自身や家族など、大切な人の命を守るために、救急車を呼ぶべき症状を1つでも知っておいてください。
- このリーフレットは、救急車を呼ぶべき症状のうち、特に知っておいて欲しい症状や、119番通報したときに、通信指令員が聞くことなどについてまとめてあります。
- ご自宅や職場など、目のつきやすい場所に貼っておくことをお勧めします。(右下のリンク先から、印刷できます。)

病気やケガの程度ごとの搬送人数

重症  
1,220人  
(7.9%)

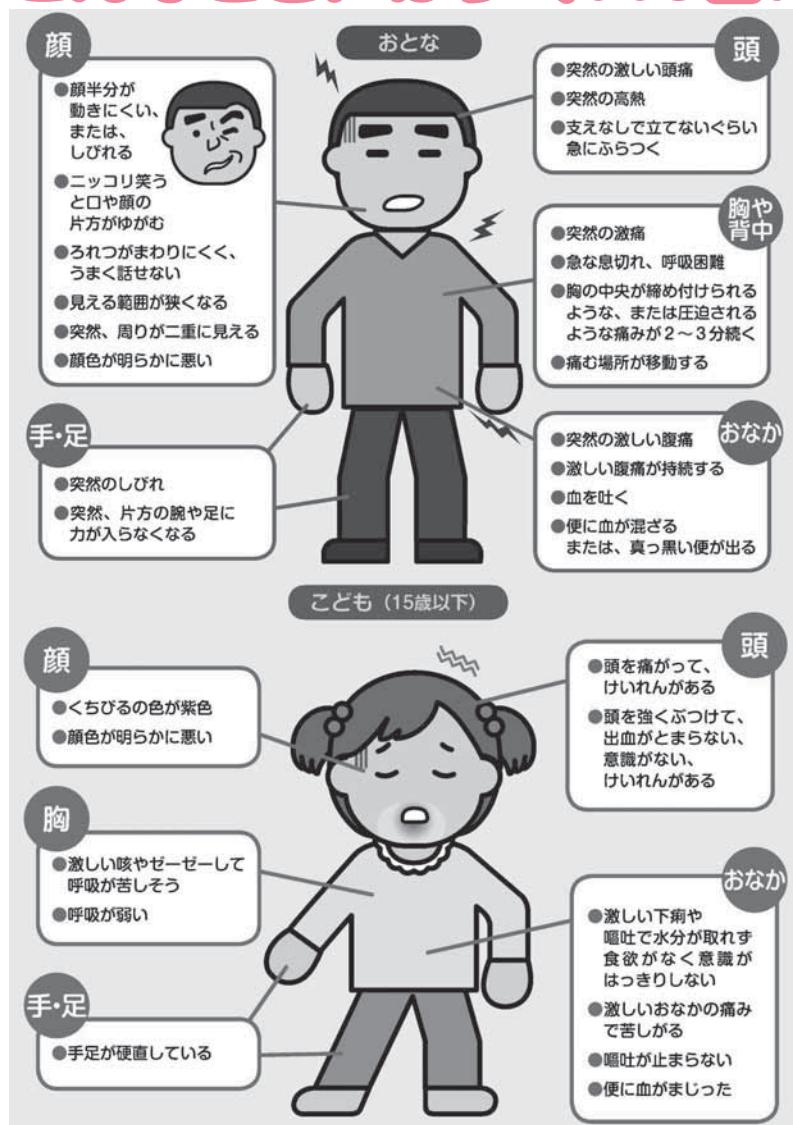
死亡  
292人  
(1.9%)

中等症  
5,025人  
(32.6%)

軽症  
8,887人  
(57.6%)

(豊田市消防本部 平成26年中)

## こんなときにはすぐ119番!



救急車を呼ぶときは  
指令員の案内に  
したがってください。

119番通報したら、  
こんなことを聞きます。

- 住所、電話番号
- 目印になる建物(近くの公共施設、お店)
- 誰がどうしたか?(病気、けが、交通事故など)
- (具合が悪い方の)年齢、性別
- 一緒にいるか?(頼まれて通報しているか?)
- 呼吸は楽にしているか?(普段どおりの呼吸か?)
- 冷や汗をかいていないか?
- 顔色は悪くないか?
- 普通に話ができるか?
- 症状を詳しくなど

救急車が来るまでに、  
用意しおくと便利なもの。

- 保険証
- お金
- 靴
- 普段飲んでいる薬  
(おくすり手帳)
- 乳幼児の場合はさらに
- 母子健康手帳
- 紙おむつ
- ほ乳瓶
- タオル



リーフレットへのリンク  
(豊田市役所ホームページ内)

豊田市 救急車の利用について 検索

【問合せ先】  
豊田市消防本部警防救助急課  
電話0565-35-9701

## 暮らしのお役立ち情報

# 口コモ予防で 健康寿命をのばそう

### ・ 口コモとは？

「口コモタイプシンドローム(運動器症候群)」の通称。骨や関節、筋肉などの「運動器」の衰えが原因で足腰が弱くなり、歩けなくなったり寝たきりになったりと、介護が必要になる危険性が高い状態のこと指します。

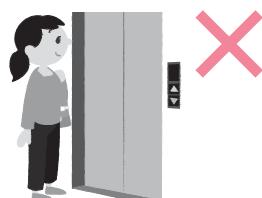
### ・ こんな毎日の生活習慣が口コモの原因に！

#### 運動習慣のない生活



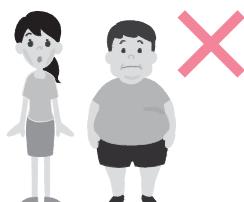
運動習慣のない生活を続けていると徐々に運動器が衰えてしまいます。

#### 活動量の低下



活動量を減少させる一因になるエレベーターや自動車の使い過ぎに注意！自分の足で歩きましょう。

#### やせ過ぎと肥満



やせすぎると身体を支える骨や筋肉がどんどん弱くなります。肥満は腰や膝の関節に大きな負担をかけます。

#### スポーツのやりすぎや事故によるケガ



関節はとてもデリケートにできています。酷使したり思いがけないケガをしたりすると、大きなダメージを負ってしまうことがあります。

### もしかして!? すでに 口コモかも？

7つの症状はどれも骨や関節、筋肉などの運動器が衰えているサイン。ひとつでも当てはまつたら、口コモの可能性が高いので要注意！

### こんな症状、思い当たりませんか？ 7つの口コチェック

①



片脚立ちで靴下がはけない

②



家の中でつまずいたりすべったりする

③



階段を上がるのに手すりが必要である

④



家のやや重い仕事が困難である

⑤



2kg程度※の買い物をして持ち帰るのが困難である  
※1リットルの牛乳パック2個程度

⑥



15分くらい続けて歩くことができない

⑦



横断歩道を青信号で渡りきれない

健康で自立した日常生活が送れる期間のことを指す健康寿命。「まだ若いから関係ない」という皆さん! 健康でいきいきと過ごすためには今のうちからロコモ予防を心掛けた生活が大切です。

## 適切な運動と食生活でロコモ予防を

骨や筋肉に適度な運動で刺激を与え、適切な栄養を摂ることで、運動機能を維持することができます。

家庭や職場の休憩時間に  
簡単にできます

### ロコモーション ・トレーニング (2つの運動)

#### ポイント

- 動作中は息を止めないようにします。
- 膝に負担がかかり過ぎないように膝は90度以上曲げないようにします。
- 太ももの前や後ろの筋肉にしっかりと力が入っているか、意識しながらゆっくり行います。
- 支えが必要な人は十分注意して机に手をついて行います。

#### ■バランス能力をつけるロコトレ「片脚立ち」

転倒しないように  
必ずつかまるものが  
ある場所で  
行いましょう。

床につかない程度に  
片脚を上げます。



- 指をついただけでもできる人は、机に指先をついて行います。
- 姿勢をまっすぐにして行うようにしましょう。
- 支えが必要な人は、十分注意して、机に両手や片手をついて行います。

※左右1分間ずつ、1日3回行いましょう。

#### ■下肢筋力をつけるロコトレ「スクワット」

- ①肩幅より少し広めに足を広げて立ちます。  
つま先は30度くらい開きます。



- ②膝がつま先よりも前に出ないように、また膝が足の人差し指の方向に向くように注意して、お尻を後ろに引くよう身体をしずめます。



膝が出ないように注意

- スクワットができるときは、イスに腰かけ、机に手をついて立ち座りの動作を繰り返します。



- 机に手をつかずにできる場合は手を机にかざして行います。

※深呼吸をするペースで5~6回繰り返します。1日3回行いましょう。

### ・しっかり動いたら、しっかり栄養を

#### 「5大栄養素」を バランスよく



運動器の機能保持に欠かせない「5大栄養素」を毎日3回の食事からバランス良く摂りましょう。

#### 骨はつねに 生まれかわっています



健康で強く丈夫な新しい骨の形成には、カルシウムやたんぱく質、ビタミンD、ビタミンKが必須。積極的に摂りましょう。

#### 塩分やリン、カフェインの 摂りすぎに注意!



加工食品などに含まれ、カルシウムの吸収を妨げるリン(リン酸塩)や、カルシウムを排出してしまう作用がある食塩やカフェインの摂りすぎに注意しましょう。

豊田税務署からのお知らせ

法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へのお知らせ



# 本人へ交付する「源泉徴収票」や 「支払通知書」等への 個人番号の記載は必要ありません!

## 改正の概要

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」といいます。)施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました(個人番号が記載不要となる税務関係書類は、以下のものです。)。

なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですので御注意ください。

(参考)改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならないこととされていました。

## 個人番号の記載が不要となる税務関係書類

(給与などの支払を受ける方に交付するものに限ります。)

- 給与所得の源泉徴収票
- 退職所得の源泉徴収票
- 公的年金等の源泉徴収票
- 配当等とみなす金額に関する支払通知書
- オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書
- 上場株式配当等の支払に関する通知書
- 特定口座年間取引報告書
- 未成年者口座年間取引報告書
- 特定割引債の償還金の支払通知書

※未成年者口座年間取引報告書及び特定割引債の償還金の支払通知書は、平成28年1月施行予定

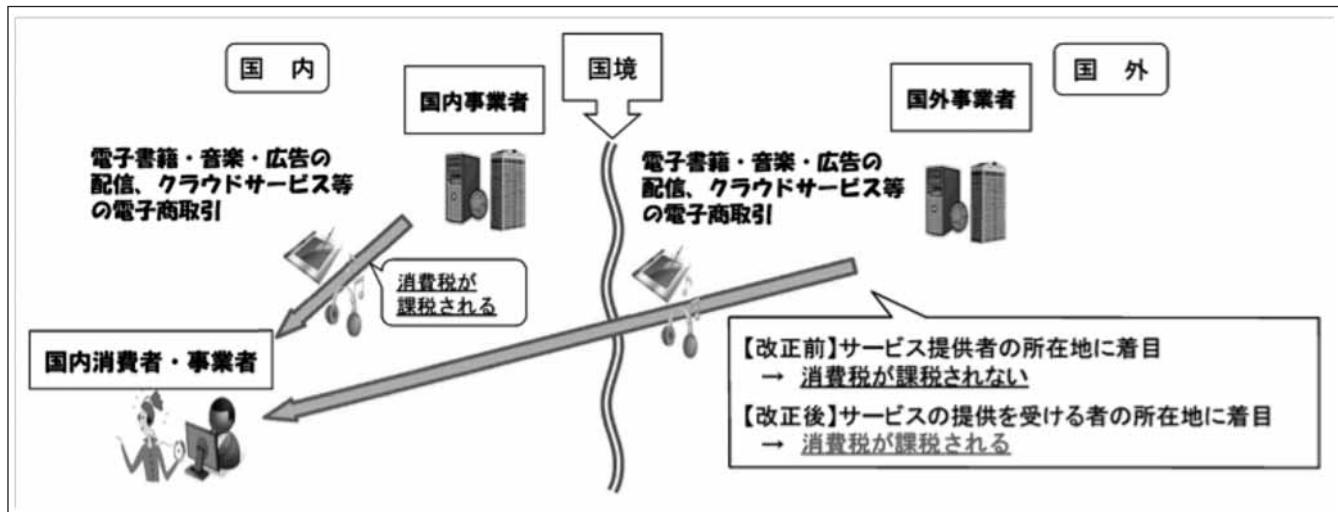
※個人情報の保護に関する法律第25条に基づき、本人から自身の個人番号を含む情報として源泉徴収票などの開示の求めがあった場合には、本人の個人番号を記載して開示することが可能です。

※電子申告・納税等開始(変更等)届出書について個人番号の記載は不要です。



## 国境を越えた役務の提供に対する消費税の課税の見直し

国内外の事業者間で競争条件の公平性を確保する観点から、平成27年10月1日以降、国外事業者が国境を越えて行う電子書籍・音楽・広告の配信等の電子商取引に、消費税が課税されることとなりました。



また、サービスの提供者が国外事業者である場合の消費税の課税方式などが見直されています。なお、改正の内容については国税庁HPに掲載されています。

URL:<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/01.htm#a-06>

### 税務署から電話相談の窓口のお知らせ 「電話相談センター」の利用案内

**電話相談の窓口**

豊田税務署 (TEL0565-35-7777) へお電話をお掛けください。

自動音声によりご案内しますので、  
①を押してください。  
(案内の途中でも押すことができます。)

自動音声に従って、相談したい内容の番号を選択してください。

【受付時間等:8:30~17:00(土日祝日、年末年始を除く。)】

税務署に行かなくても自宅や事務所から相談ができるなんて便利でいいわ。

インターネット上の税務相談  
**「タックスアンサー」**

国税庁ホームページでは、よくある税に関するご質問に対する回答を「タックスアンサー」として掲示しています。

タックスアンサーを利用するには、インターネット環境のあるパソコンや携帯電話において、「タックスアンサー」で検索してください。  
(<http://www.nta.go.jp/taxanswer>)

## 豊田税務署からのお知らせ

平成27年1月から相続税の基礎控除が引き下げされました。

# 平成27年1月から 相続税の基礎控除が引き下げされました。

相続税・贈与税についてお知りになりたい方は!

▶国税庁ホームページで調べられます!

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) ⇒ 相続税・贈与税特集

▶電話相談センターで相談できます!

税務署に電話して自動音声案内により「1」を選択した後、相談内容に応じて番号を選択してください!

税理士をお探しの方は!

日本税理士連合会ホームページの「税理士情報検索サイト」

(<https://www.zeirishikensaku.jp>)で税理士等の検索が可能です。

## 申告期限等のお知らせ

### 申告期限

所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税は3月15日(火)まで

消費税及び地方消費税の申告と納税は3月31日(木)まで

確定申告は正しくお早めに!!

確定申告書の作成には、**国税庁 HP「確定申告書等作成コーナー」**をご利用ください。

所得が「給与・公的年金のみの方は必見!!」

給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。  
初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

**確定申告**

**検索**

**まずは検索！！**

国税局・税務署

## 豊田・岡崎法人会

# 調査部所管法人合同 税務研修会

平成27年11月9日(月)

名鉄トヨタホテル 7階「金扇の間」

「研修会・講演会」14:00~17:10

「懇談会」 17:15~18:30

### 【講演会】

演題 「税務を取り巻く環境変化と税務行政」

講師 名古屋国税局 調査部長

水野 進一 様



国税局 水野部長



国税局 沼田課長



豊田税務署 加藤統括官

### 【来賓】 豊田税務署長

柴田 茂 様

岡崎税務署長

横井 勇二 様

岡崎税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官

永田 秀徳 様

公務ご多用の中、名古屋国税局より調査部長 水野 進一 様、調査部調査審理課長 沼田 美之 様、豊田税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 加藤 久晴 様を講師にお招きして、調査部所管法人合同税務研修会を開催しました。

最初に、名古屋国税局 調査部長 水野 進一 様より、「税務を取り巻く環境変化と税務行政」と題し、外部環境の変化・適正な課税に向けた対応・将来を見据えた税務行政について図解を交えわかりやすくご説明して頂きました。次に、名古屋国税局 調査部調査審理課長 沼田 美之 様より、「申告書の自主点検に関する確認表の活用について」と題し、具体的にチェックするポイントや誤りやすい事例をご説明して頂きました。最後に、豊田税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 加藤 久晴 様より、「誤りやすい源泉所得税の取扱い」と題し、Q&A方式により誤りやすい具体例をご説明して頂きました。

研修会後の懇談会も多くの方々にご参加頂き、活発に歓談することができました。

# 行事予定

平成28年2月～平成28年6月

日 時	行 事 (会 議)	開催場所
2月	3日 水 女性部会・藤岡ブロック研修会	詳細別途
	9日 火 14:00 法人税セミナー(初級) 第5回	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	10日 水 12:00 県連・事業委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	10日 水 14:00 税務会計講座 第5回	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	12日 金 15:00 青年部会・正副部会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	12日 金 14:00 法人税セミナー(上級) 第5回	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	16日 火 12:00 県連・厚生委員会・厚生制度推進連絡協議会	大同生命ビル 2F 会議室
	17日 水 15:30 第33回調査部所管法人経営者講演会	ウェスティングナゴヤキャッスル
	23日 火 14:00 女性部会・理事会	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	24日 水 12:00 県連・税制委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	24日 水 14:00 業種別(鉄工団地部会)税務研修会	豊田市鉄工団地(協) 予定
	25日 木 12:00 県連・組織委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	29日 月 12:00 県連・総務委員会	大同生命ビル 2F 会議室
3月	1日 火 12:00 県連・広報委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	3日 木 14:00 広報員会(第7回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	4日 金 14:00 税制委員会(第2回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	7日 月 14:00 総務委員会(第5回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	8日 火 13:30 第70回東海法人会連合会大会	ウェスティングナゴヤキャッスル
	9日 水 12:00 豊南支部・支部大会	豊田商工会議所会館 2F 会議室201・202
	9日 水 13:30 専務理事会等会議	大同生命ビル 2F 会議室
	11日 金 14:00 厚生委員会(第4回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	14日 月 12:00 女連協 常任理事会	大同生命ビル 2F 会議室
	15日 火 14:00 組織委員会(第5回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	15日 火 16:00 みよし支部・支部大会	
	15日 火 高橋松平支部・支部大会	
	16日 水 13:30 東海青連協 常任理事会	大同生命ビル 2F 会議室
	16日 水 15:00 青連協 常任理事会	大同生命ビル 2F 会議室
4月	18日 金 14:00 事業委員会(第4回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	23日 水 14:00 常任理事会(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	23日 水 14:40 理事会(第4回)	豊田商工会議所会館 2F 会議室201・202
	25日 金 15:00 青年部会・正副部会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	28日 月 10:00 名南会計指導	事務局
	1日 金 現金監査	事務局
	8日 金 14:00 税制小委員会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	11日 月 15:15 青年部会・会計監査	事務局
	11日 月 16:00 青年部会・理事会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	12日 火 14:00 新設法人説明会	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	13日 水 10:00 名南会計指導	事務局
	14日 木 第11回法人会全国女性フォーラム 福島大会	ビックパレットふくしま
	18日 月 10:00 帳簿監査	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	18日 月 14:00 決算期別説明会(3・4・5月)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	19日 火 15:00 女性部会・第37回通常総会	ホテルトヨタキャッスル
	19日 火 女性部会・講演会	ホテルトヨタキャッスル
	19日 火 17:00 女性部会・情報交換会	ホテルトヨタキャッスル
	20日 水 13:30 県連・総務委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	20日 水 16:30 青年部会・第13回通常総会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	20日 水 17:15 青年部会・情報交換会	キッチンこば軒(予定)
	22日 金 14:00 正副会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	22日 金 15:00 常任理事会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	25日 月 14:00 総務委員会(第1回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401

日 時			行 事 (会 議)	開催場所
4月	25日 月	16:00	青連協・第32回定時総会	ホテルキャッスルプラザ
	26日 火	11:00	女連協・第31回定時総会	ホテルキャッスルプラザ
	27日 水	12:00	県連・第11回理事会	名鉄グランドホテル
	28日 木	14:00	理事会(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的203・204
5月	11日 水	13:30	(仮)第4回通常総会リハーサル	豊田市民文化会館 小ホール
	18日 水	10:30	県連・税制委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	20日 金	14:00	(仮)第4回通常総会	豊田市民文化会館 小ホール
	20日 金	17:15	(仮)第4回通常総会・懇談会	名鉄トヨタホテル
	25日 水	14:00	広報委員会兼会報編集会議(第1回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	30日 月	15:00	青年部会・正副部会長会議(第1回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
6月	1日 水	14:00	事業委員会(第1回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	3日 金	14:00	税制委員会(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 会議室401
	10日 金	16:00	厚生委員会(第1回)	福好 予定
	10日 金	16:30	福利厚生制度推進連絡協議会(第1回)	福好 予定
	10日 金	17:15	福利厚生制度推進連絡協議会・懇談会	福好 予定
	14日 火	14:00	総務委員会(第2回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	16日 木	11:00	女性部会・理事会	豊田商工会所会館 2F 多目的204
	16日 木	14:00	女性部会・税務研修会	豊田商工会所会館 2F 多目的204
	17日 金	14:30	青年部会・正副部会長会議	豊田商工会所会館 2F 多目的204
	17日 金	16:00	青年部会・税務研修会	豊田商工会所会館 2F 多目的204
	17日 金	17:15	青年部会・懇談会	キッチンこば軒 予定
	21日 火	10:30	広報委員会兼会報編集会議(第2回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	21日 火	12:00	広報委員会兼会報編集会議・懇談会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	23日 木	15:30	県連・第4回通常総会	名鉄ニューグランドホテル
	24日 金	14:00	東海青連協 定時総会・情報交換会	ホテルキャッスルホテル
	24日 金		改正税法説明会(小原・藤岡)	小原交流館
	27日 月		改正税法説明会(豊田会場)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201～203
	28日 火		改正税法説明会(みよし会場)	保田ヶ池センター
	29日 水	15:00	組織委員会兼支部長会議(第1回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	29日 水	16:00	正副支部長会議(第1回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	29日 水	17:15	正副支部長会議・懇談会	キッチンこば軒 予定

## 新会員紹介 平成27年10月～12月

法人名	支部	法人名	支部
(株)カーショップ四季	高橋松平	(有)みなみ産業 豊田事務所	高岡
(株)廣建	高橋松平	(有)永田鉄工所	高岡
東海興建(株)	高橋松平	(有)福田工業所	高岡
ハチ工業(株)	七州	(株)アユ・テック	上郷
(株)マイテック	七州	大東広瀬(株)	藤岡
(株)豊田東部スクールランチサービス	七州	(特定)みよしの自然環境を守る会	みよし
(有)三晶	豊南	デザインリンクス開発(合同)	みよし
(株)アイサポートオフィス	豊南	(農法)みよしばくぱくファーム	みよし
		(有)三栄タイヤ	みよし

登記事項等の 変更について	登記事項等、変更がありましたら、 豊田法人会事務局まで ご連絡をお願いします。	〒471-0034 豊田市小坂本町1丁目25番地 豊田商工会議所会館 4F TEL(0565)33-1314 FAX(0565)33-6230
------------------	---	---

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。

**中小企業経営者のもしものときの力になりたい。**

創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、いまも大同生命に受け継がれています。



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)～加島屋が店を構えた地に建つ～



広岡浅子(1849-1919)  
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた  
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル  
(設計:W・M・ウォーリズ)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

**DAIIDO 大同生命保険株式会社**

三河支社 豊田営業所/愛知県豊田市小坂本町1-5-10(矢作豊田ビル5F) TEL 0565-34-0200

**T&D**  
T&D保険グループ